

TOKYO働き方改革宣言

従業員のライフ・ワーク・バランスの推進を目指して、働き方改革に全社的に取り組みます。

令和1年12月6日
有限会社西辻製本

目標

働き方の改善

引き続き、時間外労働1人あたり月平均0時間を維持し続けます。

休み方の改善

全社員が積極的に休暇を取得できるような風土を作り、年次有給休暇取得率70%以上を目指します。

取組内容

働き方の改善

- ・担当業務の枠を超えた相互協力や、業務の標準化を行うことで、所定労働時間内に業務を終えるようにします。
- ・所定外労働時間の状況を経営会議の報告事項に位置付けることで共有し、改善議論や社内の意識啓発を推進します。

休み方の改善

- ・担当業務の枠を超えた相互協力や、業務の標準化を行うことで、相互フォローが可能な職場を作り、休暇の取得しやすい環境を整えます。
- ・経営計画に、年次有給休暇取得促進に取り組むことを数値目標を含めて明記します。